

平成 30 年度
狸二条ビアガーデン運営にかかる
プロポーザル実施要領

平成 30 年 3 月
狸二条広場運営協議会

1 趣旨・目的

狸二条広場運営協議会（以下「協議会」という。）は、狸二条広場におけるイベント利用等を通じて地区の活性化を目指すことを目的に、地元商店街や町内会、札幌市を構成員として平成 22 年 10 月に設立されました。

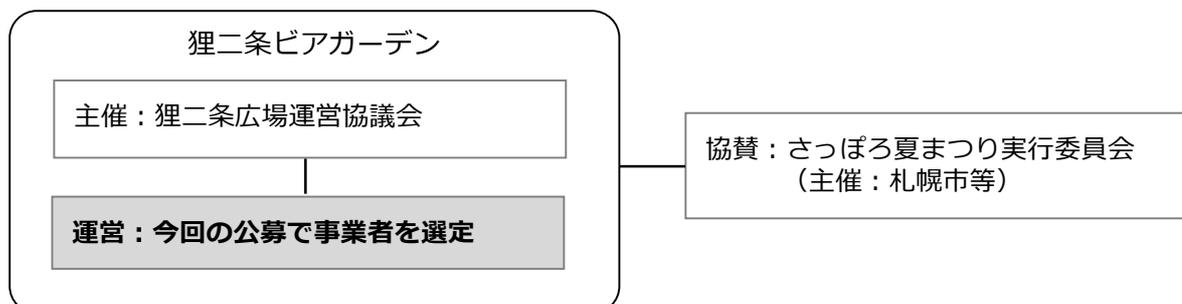
狸二条ビアガーデンは、創成川公園がオープンした平成 23 年夏から、さっぽろ夏まつりの協賛行事として、協議会が会場管理責任者として開催しているイベントです。これまでに 7 回開催しており、大通公園のビアガーデンとは異なる雰囲気を楽しめるビアガーデンとして年々認知度が高まってきており、おかげさまでリピーターも増加しているところです。

協議会では、このビアガーデンの開催を通じて、公園周辺エリアのさらなる活性化につなげたいと考えており、これまでの開催で培った経験を生かし、さらに多くの方に親しまれるイベントに発展させていきたいと考えております。

つきましては、これを踏まえ、平成 30 年夏に実施する狸二条広場におけるビアガーデンの運営について、事業者からの提案（プロポーザル）を公募し、運営事業者の選定を行います。

2 事業概要

- ・ 名 称 狸二条ビアガーデン（運営事業者と協議の上、最終決定）
- ・ 会 場 創成川公園 狸二条広場
- ・ 住 所 札幌市中央区南 3 条東 1 丁目・西 1 丁目
- ・ 開催日程 平成 30 年 7 月中旬～8 月中旬
※平成 30 年福祉協賛さっぽろ大通ビアガーデンの期間に準ずる
※イベント準備、撤収は上記日程から除く
- ・ 運営体制 主 催 狸二条広場運営協議会（町内会、商店街、札幌市等で構成）
事務局 札幌大通まちづくり株式会社
運 営 本公募により事業者を選定
協 賛 さっぽろ夏まつり実行委員会（主催:札幌市等）
- ・ 実施イメージ



3 運営事業者が行う事業

(1) 事業内容

- ① ビアガーデンの企画及び運営
- ② ビアガーデンチケットの制作及び販売
- ③ ビアガーデンに関する広報・PR
- ④ 上記①～③に付随する業務

(2) 事業に係る費用

会場運営及び広場の原状回復、広場使用料、チケット制作、広報・PR等、ビアガーデン運営に係る一切の費用は、全て運営事業者の負担とします。

4 応募資格

(1) 応募者

法人格を有する企業または団体等（以下「法人」という）。

ただし、飲料製造業者及びその関連企業であり、かつ長期間の集客イベント開催実績のある法人に限ります。

(2) 応募条件

応募者は次の①～③の条件を満たさなければなりません。

- ① 福祉協賛さっぽろ大通ビアガーデンに準ずる形で実施すること
 - ・開催期間及び時間を福祉協賛さっぽろ大通ビアガーデンに合わせて実施する。
 - ・収益金の一部を福祉団体に寄付する（さっぽろ夏まつり福祉協賛事業として実施）。
 - ・広場全体を使って運営する（東西・南北方向に有効かつ十分な歩行者導線を確認すること）。
- ② 地域とのつながりを重視し、主体的に運営に取り組むこと
 - ・協議会をはじめ地域関係者と積極的に連携・協力する。
 - ・ビアガーデンの提供品目に二条市場の食材を活用する（一部の品目でも可）。
 - ・狸二条広場で実施される地域イベント（例：創成川公園サンキューフェスティバル等）に、継続的に協力する。
- ③ 次のいずれの項目にも該当しないこと
 - ・会社更生法、民事再生法等に基づく再生または更生手続きを行っている等、経営状態が著しく不健全な者

- ・暴力団その他反社会的団体であるものまたはそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者

5 応募書類

(1) 提出していただく書類

次の①～⑦を印刷したもの各8部（②～⑦の形式は問いません）及びその電子データ1式（CDまたはDVDに記録）を提出すること。

提出書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

- ① 申込書 ※指定の様式を使用すること
- ② 企画提案書（ビアガーデン概要、特徴、運営スケジュール等）
- ③ 会場図（設置物一覧、歩行者導線等）
- ④ 提供品目一覧（メニュー、価格等）
- ⑤ 運営体制図（運営責任者、関係事業者、運営・警備体制、災害時対応等）
- ⑥ 収支見込書（事業に係る収支計画、福祉協賛金の計上等）
- ⑦ 法人概要書（会社案内、過去の長期イベント開催実績、地域貢献の取組等）

(2) 提出方法

上記提出書類を協議会事務局（問合せ先参照）へ郵送または持参。

(3) 提出期限

平成30年3月20日（火）当日必着

6 審査

(1) 審査方法

応募された提案書について、本協議会が次の審査項目に沿って書面を審査し、運営事業者を選定します。

なお、応募者が1者の場合でも審査を実施し、最低基準点を超えた場合に選定することとします。

【審査項目】

- ① 基本事項
 - ・福祉協賛さっぽろ大通ビアガーデンに準じた内容となっているか
- ② 事業内容
 - ・事業は具体性、実行可能性があるか
 - ・広場のルールに沿った運営体制となっているか
 - ・有効かつ十分な歩行者導線が確保されているか

- ・公園利用者および周辺住民への配慮（イベント音量等）が十分になされているか
- ・収支見込は適切か
- ③ 地域貢献
 - ・地域の活性化や地域連携に資する内容となっているか
 - ・広場周辺の安全・安心や環境に配慮した内容となっているか
- ④ その他
 - ・法人の組織及び財務状況は健全であるか
 - ・豊富で良好な類似業務の実績はあるか

(2) 審査結果

選定の結果は、提案者全員に文書で通知いたします。

7 スケジュール

| | |
|----------|-------------------------------|
| 3月1日（水） | 募集開始・受付 |
| 3月20日（火） | 応募締切 |
| 3月下旬 | 書面審査実施 結果通知および実施に向けた事前協議開始 |
| 6月中旬 | 申請書類の提出、広場使用料等のお振込 |
| 7月中旬 | ビアガーデン開始 |
| 8月中旬 | ビアガーデン終了 |
| 〃 | 広場原状回復、各種費用精算 |

8 失格要件

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- ① 本要領に示す応募条件に適合しないもの
- ② 本要領に示す提出期限、提出方法等に適合しないもの
- ③ 提出書類の不備または虚偽の内容が記載されているもの
- ④ 本要領に定める手続以外の方法で協議会または関係者にプロポーザルに対する助言、援助その他審査の公平を疑われるような行為を受けた者または当該行為を求めた者

9 留意事項

(1) 狸二条広場利用ガイドに沿った運営

広場の利用に当たっては、公園内のイベント広場という公共施設としての制限に加え、近隣の商店街や住宅、病院等への配慮（イベント時の音量等）が必要で

す。

こうした広場に関する各種規制や配慮事項は、協議会及び札幌市が作成した同ガイド※に掲載しておりますので、熟読のうえ、これに沿った運営をお願いします。

※問合せ先に記載のホームページからダウンロードできます。

(2) 運営事業に関する権利

選定の結果、運営事業者が有する本事業に関する権利は、他者に販売、譲渡、貸与することはできません。

(3) 質問

本プロポーザルに関する質問は、提出書類の提出期限までに下記問合せ先において受け付けます。なお、質問内容や回答は原則公表しません。

ただし、質問への対応等のため、本要領の修正を行った場合は、その内容をホームページ（問合せ先参照）で公表いたします。

(4) その他

- ・本プロポーザルに係る一切の費用については提案者の負担とします。
- ・提出期限後の提出、差替え、変更、再提出及び追加は認めません。

【問合せ先】

狸二条広場運営協議会事務局（札幌大通まちづくり株式会社） 担当：金山

◆所在地：〒060-0061 札幌市中央区南1条西4丁目13番地 日之出ビル9階

◆連絡先：TEL：011-211-1185 FAX：011-211-1186（平日10:00～18:00）

◆メールアドレス：yokoso@sapporo-odori.jp

◆ホームページ：http://tanuki2jo.sapporo-odori.jp/